

## 遠野市水防計画目次

<b>第1章 総 則</b> .....	1
第1節 目 的 .....	1
第2節 用語の定義 .....	1
第3節 水防の責任 .....	5
第4節 安全配慮 .....	6
<b>第2章 水防組織</b> .....	7
第1節 市の水防組織 .....	7
第2節 県水防本部等への連絡方法 .....	8
第3節 執務時間外における連絡 .....	8
<b>第3章 堤防及び重要水防箇所の巡視並びに水門(樋門)等の操作</b> .....	9
第1節 堤防巡視 .....	9
第2節 重要水防区域及び警戒区域 .....	9
第3節 重要水防箇所 .....	9
第4節 重要水防箇所巡視 .....	9
第5節 その他の区域 .....	9
第6節 樋門、樋管及び水門の箇所並びに監視員 .....	9
第7節 樋門、樋管及び水門の操作 .....	10
<b>第4章 水防施設</b> .....	11
第1節 水防倉庫及び水防資材 .....	11
第2節 資器材及び土地の使用、収用 .....	11
<b>第5章 雨量及び水位状況の観測並びに通報連絡</b> .....	12
第1節 雨量観測の通報連絡 .....	12
第2節 雨量の通報要領 .....	12
第3節 水位観測の通報連絡 .....	12
第4節 水位の通報要領 .....	12
第5節 重要河川における水防連絡系統 .....	13
第6節 増水状況記録 .....	13
<b>第6章 通信連絡</b> .....	14
第1節 水防の連絡 .....	14
第2節 緊急連絡 .....	14

第3節 伝令	14
第4節 防災行政無線電話	14
第5節 水防信号	14
<b>第7章 水防上必要な気象予報・警報及び情報並びに洪水予報及び水防警報等の連絡</b>	15
第1節 水防上必要な予報及び警報の広報	15
第2節 洪水警報	15
第3節 水防警報	15
第4節 水位情報の通知及び周知	17
<b>第8章 堤防に関する状況報告、警戒、出動、水防開始、決壊の通報、避難立退及び救助</b>	19
第1節 堤防異常の報告	19
第2節 警戒体制、出動及び水防開始	19
第3節 決壊の通報及び避難立退	20
<b>第9章 自衛隊派遣の要請</b>	22
<b>第10章 公用負担</b>	23
第1節 公用負担	23
第2節 公用負担命令権限証	23
第3節 公用負担命令票	24
<b>第11章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置</b>	25
第1節 浸水想定区域の指定	25
第2節 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置	25
第3節 洪水ハザードマップ	25
第4節 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等	26
第5節 大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等	26
<b>第12章 その他</b>	27
第1節 優先通行標識	27
第2節 身分証票	27
第3節 水防活動実施報告	28

第4節	水防功労者推せん	28
第5節	公務災害補償	28
第6節	水防訓練計画	28

## 別 表

別表1	遠野市水防本部組織図	29
別表1-2	業務内容	30
別表2	遠野市水防隊編成表（遠野市消防団）	31
別表3	執務時間外連絡系統図	33
別表4	水防担当区域一覧表（遠野市消防団）	34
別表5	重要水防区域及び警戒区域一覧表	36
別表6	重要水防箇所一覧表	37
別表7	管理委託河川水門等箇所一覧表	39
別表8	水防備蓄倉庫及び所在地一覧表	42
別表9	水防用備蓄資器材一覧表	43
別表10	雨量観測箇所一覧表	44
別表11	水位観測箇所及び水位情報一覧表	45
別表12	雨量・水位観測所及び関係機関の連絡系統図	46
別表13	各河川増水状況調	47
別表14	非常扱電話利用機関電話番号一覧表	48
別表15	水防信号	48
別表16	関係機関の通報箇所一覧表	49
別表17	猿ヶ石川洪水予報の伝達系統図	50
別表18	国土交通省が行う水防警報の伝達系統図	51
別表19	岩手県知事が行う猿ヶ石川、早瀬川水防警報・避難判断水位（特別警戒水位）情報の伝達系統図	52
別表20	指定避難所一覧表	53
別表21	福祉避難所一覧表	57
別表22	水防活動実施報告書	58
別表23	水防功労者推せん	55

(参 考)

遠野市水防隊動員計画 .....	60
------------------	----

(資料)

☆ 気象情報に基づく注意報、警報の種類と発表基準 .....	61
☆ 主要河川重要水防箇所図 .....	64
☆ 猿ヶ石川、早瀬川浸水想定区域図 .....	67
☆ 重要水防箇所評定基準 .....	68